

令和 7 年度

岩手県奥州市医師養成事業

奨 学 生

募 集 要 項

奥州市医師養成奨学資金貸付制度は、将来、奥州市立病院等の医師として業務に従事しようとする方に対して、奥州市が奨学資金を貸付けする制度です。

貸付けを受けた医学生や臨床研修医、医学研究機関の研究者、大学院生が、将来、奥州市立病院等で一定期間勤務した場合（義務履行）、奨学資金の償還が免除されます。

【奥州市立病院等】

総合水沢病院、国民健康保険まごころ病院、国民健康保険前沢診療所、国民健康保険衣川診療所

令和 6 年 1 2 月

岩手県奥州市医療局

令和 7 年度奥州市医師養成事業奨学生募集要項

令和 7 年度奥州市医師養成奨学資金貸付事業の対象者を次のとおり募集いたします。

1 貸付対象者・応募資格

貸付対象者	① 医学生（原則） ② 初期臨床研修医 ③ 医師免許を有し、医学研究機関の研究者 ④ 医師免許を有する大学院生 ※ ②～④は特別の理由があると認めた場合に限りま。
-------	---

応募資格は、将来、奥州市立の病院及び診療所の医師として業務に従事（義務履行）する意思を持つ方であって、次の一に該当する方。

併願の禁止：医師免許取得後に一定期間指定する医療機関に勤務を課す奨学金制度との併願を希望する方は応募できません。

- 令和 7 年 4 月に大学の医学部への入学が決定した方。大学の別は問いません。
- 令和 7 年 4 月以降に大学の医学部に在学の見込みがある方。（学年は問いませんが、低学年の方を優先します。）大学の別は問いません。
- 初期臨床研修医で特別の事情があると認めた方
- 医師免許を有し、大学の研究室その他の医学に関する研究機関において研究している方で、特別の事情があると認めた方
- 医師免許を有し、大学院において医学を専攻する方で、特別の事情があると認めた方

2 採用人員

1 名程度

※ 応募者多数の場合は、奥州市及び金ケ崎町(胆江地区)の方を優先します。

3 貸付金額及び貸付対象等

月額貸付金	30 万円(定額)
入学一時金	1,080 万円(定額)（※ 私立大学に入学した方に限る。ただし、大学独自の奨学資金制度を併用した方は貸付対象外）
入学準備金	① 対象：月額貸付を申請する方（※ 入学準備金だけの応募は不可） ② 内容：入学準備費用 ③ 金額：360 万円を限度として 30 万円を単位とする額
入学準備金 (胆江枠)	① 対象：本人、父母、親権者等が市内又は金ケ崎町内に住所を有し 1 年以上居住している方、若しくは市内又は金ケ崎町内に所在する高等学校を卒業見込又は卒業した方 ② 内容：入学準備費用として 200 万円貸付け 義務履行加算なし

4 貸付期間及び貸付方法

- (1) 月額貸付金：貸付月額を毎月末日までに本人の口座に振り込みます。
- ① 医学生 貸付け開始月から大学を卒業する日の属する月まで
 - ② 初期臨床研修医 貸付け開始月から初期臨床研修を終了する日の属する月まで
 - ③ 医学研究機関の研究者 貸付け開始月から研究機関を退所する日の属する月まで
 - ④ 大学院生 貸付け開始月から大学院の課程を修了する日の属する月まで
- (2) 入学一時金・入学準備金・入学準備金(胆江枠)
- 入学一時金等は、奨学資金貸付決定後、速やかに交付します。

5 保証人

- (1) 奨学資金の貸付けを受けようとする方は、保証人を2人立てなければなりません。
- (2) 保証人は、独立して生計を営む成年者でなければなりません。
- (3) 申請者に父又は母がある場合は、保証人のうち1人は、父又は母でなければなりません。
- (4) 父及び母がいない場合は、兄弟等の近親者を保証人としなければなりません。

6 償還の免除

医師免許を取得し、初期臨床研修終了後に貸付期間（※）と同じ期間、奥州市立病院等で勤務（義務履行）した場合は貸付金額の償還を免除します。なお、専門研修等による償還猶予期間は初期臨床研修期間を除き10年間です。

※ 貸付期間とは 月額貸付を受けた期間に、入学一時金の貸付けを受けた方は3年、入学準備金の貸付けを受けた方は、30万円を1月とし最大12月を加算した期間。ただし、入学準備金（胆江枠）は加算対象期間にはなりません。

7 臨床研修病院の指定

大学卒業後の初期臨床研修は、原則として岩手県立胆沢病院で実施してください。なお、岩手県立胆沢病院でのマッチングが成立しなかった場合は、極力、岩手県内の初期臨床研修病院で実施してください。

また、月額貸付期間が4年以上ある方が、岩手県内で初期臨床研修を行った場合の義務履行期間は、貸付期間から1年減じることとします。ただし、途中返還した場合は適用しません。

8 申請方法

(1) 申請書類の提出

申請書は、奥州市医療局に直接持参するか、又は、書留郵便により提出してください。

【提出書類】

1	医師養成奨学資金貸付申請書	様式第1号
2	履歴書	様式第2号
3	健康診断書	様式第3号
4	面接試験調査票	様式第4号
5	住民票の写し	

6	戸籍抄本	
7	申請者及び生計を一にする方の前年の所得の額に関する市区町村長の所得課税証明書	令和5年所得分、市町村長が発行するもの
8	医大合格通知書の写し及び高等学校在学中の調査書(学業成績表等を記入したもの)	新入生
9	在学する大学の在学証明書及び現学年の直前の学業成績表	新入生以外の方
10	医師免許証写し及び臨床研修施設の採用通知書又は在籍を証する書類	臨床研修医
11	医師免許証写し及び研究機関の採用通知書又は在籍を証する書類	医学研究機関の研究者
12	医師免許証写し及び大学院在学証明書又は合格通知書写し	大学院生
13	胆江枠該当者であることを証する書類 ※住民票や高等学校在学中の調査書で判断できる場合は不要	入学準備金(胆江枠)申請者
14	400字詰め原稿用紙3枚以内の小論文 テーマ「将来、奥州市立病院等で地域医療に取り組むときにどのようなことをしたいか」	題名は自由

(2) 提出期間 令和7年2月3日(月)から令和7年6月13日(金)まで

なお、貸付決定者が採用人員に達した場合は、期限前でも申請受付を締め切る場合があります。

9 選 考 面接及び書類審査

- (1) 面接日 令和7年3月15日(土) 3月12日以降に申請書受理者分は別途お知らせします。
- (2) 面接場所 岩手県奥州市医療局(岩手県奥州市水沢大手町3-1 総合水沢病院内)
- (3) 面接方法 申請者本人と父母のうちいずれか1名の計2名によるものとします。ただし、申請者が独自に生計を営む成年の場合は、父母の同席を不要とします。

10 貸付けの決定及び告知

前記8の提出書類を受理した後、書類審査及び面接試験により貸付けの採否を判定し、申請者本人に対して文書により通知します。

(採否の公表はしません。また、採否の問い合わせには応じません。)

貸付けを決定した場合は、保証人連署の誓約書を提出していただきます。

上記のほか、別紙「岩手県奥州市医師養成奨学資金貸付制度のご案内」を参照ください。

11 申込み及び問い合わせ先

岩手県奥州市医療局医師確保推進室 〒023-0053 奥州市水沢大手町3-1 総合水沢病院内
TEL 0197-25-3833 FAX 0197-25-3832 担当 浦川・渋谷・尾形

12 ホームページ <https://www.city.oshu.iwate.jp/site/iryoukyoku/>

